

令和5年度 第1回 磐田市立学校給食運営委員会 会議録

- 1 日 時 令和5年7月18日(火) 午後7時から午後8時まで
- 2 場 所 磐田市役所西庁舎 3階 302・303 会議室
- 3 出席者 委 員：10名（2名欠席）
事務局：10名
- 4 傍聴者 なし
- 5 概 要

<事務局>

ただ今から、令和5年度第1回磐田市立学校給食運営委員会を開催いたします。

新規の委員の方々もいらっしゃいますので、私から学校給食運営委員会について、概要を説明させていただきます。

磐田市学校給食条例では、学校給食の適正かつ円滑な運営を図るため、運営委員会を置き「学校給食の運営に関する必要な事項について調査審議する」と規定されております。具体的には、給食回数や給食費の額、納入業者の指定などの協議をお願いしております。委員の定数は15人以内とし、学識経験を有する者、学校医及び学校薬剤師の代表者、PTAの代表者、所轄保健所の職員、校長及び園長の代表者、その他教育委員会が必要と認める者となっております。現在12名の方々に委員をお願いしております。

なお、委員の任期は、令和5年7月1日から令和7年6月30日までの2年間で、役職の交代や人事異動等があった場合の後任の方の任期は前任者の残任期間となっております。

(1) 委嘱状及び辞令書交付

新委員10名への委嘱状及び辞令書交付（任期は令和7年6月30日まで）

（出席委員の紹介）

(2) 教育長あいさつ

改めましてこんばんは。本日は本当にお忙しい中、お疲れの中、また暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。先ほど井上様に代表として委嘱状を交付させていただきました。2年間の任期となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。自分も給食が大好きで、学校現場に3年前までいましたが、本当に給食の時間が来るのがとても楽しみでした。そんな学校も、今週末で一区切りを迎えます。幼稚園も、今週で終わりとなります。今年度も一区切りの時期となりました。5月8日から感染症法上の位置づけが、2類から5類になり、それぞれの園、学校教育活動も、いわゆるコロナ禍前の教育活動がある程度できるようになってきました。この前の校長会でも、この3年間のコロナ禍の中で、いろいろ学んだこと、経験したことが、学校の中、園の中でもあるかと思いますので、コロナ前の通りに戻すのではなく、この3年間で学んだことを踏まえて、これから20年、30年先を見据えて、この教育の転換期の中でよりよい教育をしていきたいと思いますというようにお話をさせていただきました。給食に関して言いますと、コロナ禍の中では、前を向きましょう、しゃべらないように黙々と食べましょうと

このような指導の中で、黙食という言葉が定着してきたと思っています。給食、食育の定義を今日持ってきたんですが、文部科学省が食に関する指導の手引きを出しています、給食の時間における学級担任等の役割についてこのように書いてあります。「給食時間は児童生徒が友達や担任等と和やかで楽しく会食する時間です。食事にふさわしい環境を整え、ゆとりある落ちついた雰囲気です。日頃から児童生徒が安心して食べられる食事環境づくりを心がけることが大切です」となっています。これを読ませていただくと、このコロナ禍の3年間は、このような雰囲気の中での食事が出てこなかったと思っています。今はもう、しゃべらない黙食のときの制約は取られましたが、前を向いて、みたいなところは残っています。まだコロナも、またインフルエンザも完全に落ちついてないということもあり、学校もある程度安全安心ということも重きを置きながら取り組んでるのかなと思います。こんなところも、これからの給食の在り方について、また検討していただく余地はあるのかなと考えているところです。それから、昨年度の学校給食運営委員会の中で、給食費の値上げ、保護者の負担金の値上げをさせていただきました。食材料費が高騰している中で今までは献立を工夫して、何とかその金額の中で収めていましたが、なかなかその中で収まらないところもあり、昨年度は国の交付金を活用し、実質値上げをしました。今年度からは、保護者の皆様方にご負担をいただく中で、給食費の値上げをさせていただきました。またこの会議の中でも、給食に対するご意見、給食回数等、具体的な給食の在り方について、ご協議いただきたいと思います。先ほど自己紹介の中でアレルギーのお話もありましたが、それぞれ気になっているところがあれば、ぜひ出していただき、磐田市のよりよい給食環境づくりに努めていけたらよいと思っております。

最後に、ご報告です。今年度、大原学校給食センター管内の給食が、主菜が1回、主食（米飯）が1回、児童生徒に提供できない事態がございました。また、具体的な内容はこの後説明いたします。各学校に配食する前に、害虫の虫の足の部分が発見され、先ほどの安心安全を担保する中で、そういった事実があった以上、子どもたちには提供できないという判断で、提供中止の対応をとらせていただきました。子どもたちは楽しみにしていた主菜やご飯がないということでいろいろな思いがめぐったと思います。この件については、改善し、きちんと衛生管理をしながら、対応していきたいと思っておりますので、この場をお借りして報告をさせていただきました。いずれにしましても磐田市のよりよい給食のためにぜひ皆様方のお力をお借りしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<事務局>

議題に入ります前に先ほど教育長の挨拶の中にありました、大原給食センターの喫食中止について、ご説明させていただきます。2週続けて喫食中止となってしまいましたことについてお詫び申し上げます。7月6日木曜日に大原学校給食センターにおいて、作業台に害虫の一部が落ちていることを、作業後に、調理員が発見したということの報告を受けました。万が一、気付かないうちに給食の中に害虫が入り込んではいけなないと考え、子どもたちの安全を第一にといたしまして、その作業台で調理した冷やし中華の具材のうち野菜と、同じ作業台で作業いたしましたフルーツポンチの提供を急遽中止としました。その後、7月14日金曜日、このときは、米飯給食の日でしたが、炊飯後に洗米機の排水経路から、害虫の一部が発見されたと報告を受けました。このときも、ご飯に害虫が入り込んでいるという可能性が否定できなかったため、もう既に配送が終わっていましたが、急遽ご飯の提供を中止し、2週続けてご迷惑をおかけしてしまったところですので。今回の原因についてですが、毎回給食調理後には清掃や洗浄、防虫

対策は行ってきたところですが、それでも害虫が入り込んでしまったということになります。対策としましては、これから夏休みに入りますので、この期間中に普段できない細部の清掃、消毒の実施を予定していきます。また、今回は調理後の発見でしたが、調理前、作業中の目視確認や、衛生管理、安全性の意識向上については、再度、調理員に徹底するよう指導していきたいと考えております。なお、2回目は主食の提供の中止となってしまうので、今後、万が一機械の故障や、災害の発災等の発生を想定し、主食の提供が中止となってしまう場合の対策も考えていきたいと思っております。この度は2週続けてとなりましたが、ご心配、ご迷惑をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

(3) 運営委員会正副会長選任

委員の互選により会長には小柳貴臣委員、副会長には佐藤文宣委員を選出した。

(4) 会長あいさつ

改めて小柳です。よろしく申し上げます。今日この会場まで来る際は、リラックスしてきたのですが、委員名簿をよく見ると、私のところだけ選出区分として、教育委員会が必要と認める者となっており、すごい区分で選ばれたんだなと思ってます。よく山本教育長さんが承認をしたな、委員に選んでくれたなと思っております。そういうような少し普通の人間からすると、変な人だと思われるかもしれませんが、まずこういう本当に必要な会でありますので、リラックスした中で、子どもたちのために何が自分たちにできるのか、この2年間、一緒にいろんなお話し合いをしながら、皆さんから意見をいただきたいなと思っておりますので、ぜひよろしく申し上げます。

(5) 学校給食の概要説明

<事務局>

それでは、資料の1ページから7ページ、「磐田市の学校給食の概要」について説明をさせていただきます。

学校給食は、明治22年に山形県で始まったとされ、130年を超える歴史があります。以前は児童生徒の栄養確保が主眼であったようですが、現在では、概要の冒頭にもありますように、「教育活動の一環」として、児童生徒等に基本的な生活習慣の形成や社会性を身につけさせ、豊かな人間関係の育成を目的として実施しております。

まず、現在の磐田市における「学校給食の実施状況」ですが、1ページから3ページにかけて記載のとおり、3箇所の学校給食センターと1箇所の共同調理場、15箇所の学校単独調理場のほか、幼保連携型認定こども園調理場4箇所で、それぞれ実施をしています。各学校給食センター、共同調理場及び単独調理場等で給食を提供している対象の園や学校については、資料に記載のとおりです。3ページの真ん中の表は、こども園・幼稚園・小学校・中学校別の数と対象人数を示したもので、今年度は、5月1日現在、50の学校と園で、合わせて1万5,848人が対象となっています。次の「3 学校給食センターの施設概要」ですが、市内3箇所の学校給食センターについて記載しています。大原センターは平成20年に開設をし、最大5,000食の調理能力と、アレルギー対応食の専用施設を備えています。また、豊田センターは平成10年、豊岡センターは平成11年に開設をし、豊田が3,500食、豊岡が2,500食の調理能力を備えています。参考に、ながふじ学府共同調理場は、1,700食の調理能力があり、大原センターと同様のアレルギー対応食の専用施設を備えています。

続きまして、4ページをご覧ください。「4 委託の状況」ですが、現在、本市では、

学校給食の調理・洗浄、配送業務等について、3箇所の学校給食センター、1箇所の共同調理場及び8小中学校、4こども園において民間委託を実施しております。

続きまして、5ページの表は「学校給食費と年間実施回数」を示したものです。給食費につきましては、記載のとおり「学校給食法」において「給食に係る施設費や人件費などは市が負担し、食材等の経費は保護者が負担する」と規定されております。幼稚園・こども園を除く全ての小・中学校において、平成29年度までは、給食費及び給食回数を「年間180回」に統一し実施してきましたが、平成30年度からは、8月末からの2学期始業に併せ、小学校は「年間183回」、中学校は「年間182回」に増やしました。この回数は上限ですので、学校運営の状況に合わせて、年間180回以上から上限回数までを選択出来るものとしています。

また、表の中の小・中学校の給食費の月額につきましても、給食回数の変更に伴い、各地区「年間180回」から上限回数までの月額を表示してあります。月額欄をご覧くださいと、小学校は、磐田と竜洋地区の4,770円～4,850円、福田と豊田、豊岡地区の4,420円～4,500円と違いがありますが、これは、主食のうち、米飯の実施形態が異なることによるもので、大原と豊田の学校給食センター、ながふじ学府共同調理場、竜洋中学校は、炊飯施設があるため自前で調理する「自前炊飯」、磐田と竜洋地区の小学校単独調理場は、炊飯施設がないため外部委託する「委託炊飯」、また、豊岡学校給食センターは「委託炊飯」方式でしたが、夏休み期間中に炊飯設備を導入する予定となっていることから、給食費は前倒しで「自前炊飯」方式の金額としています。

幼稚園の給食費については、令和5年度から、3歳児が給食回数160回の月額3,200円、4・5歳児が給食回数170回の月額3,090円と、市内全て統一しています。

6ページをご覧ください。この表は「学校給食関係職員数」を示したものです。

次に、「7 地産地消の取り組み」についてですが、本市では、食育の一環として地場産品を積極的に活用すること、及び安全・安心で、生産者の顔が見える食材の活用などを目的に、学校給食において地産地消を進めています。JAなど関係機関と連携し、市内の生産者が栽培した青梗菜などの学校給食用農産物の納入や、市内産の海老芋やいちご、お茶を使用した加工品を給食用の食材として活用するなどしています。

また、(株)アグリカルチャー磐田が先進的な技術を用いて栽培したパプリカやケールを使用した献立を給食で提供しています。そのほか各単独調理場では、学区内にて栽培された新鮮な野菜を直接農家から仕入れるなどの取り組みをはじめ、地産地消の更なる推進に努めています。

なお、令和4年度の地産地消率は22.8%と、前年度の20.2%と比較して2.6ポイントの増となりました。

次に、「8 安全・安心な学校給食提供の取り組み」についてですが、本市では、子どもたちに安全で安心な学校給食を提供するため、各種の取り組みを実施しています。

まず、(1)に記載のとおり、給食に使用する食材につきましては、各センター、単独調理場ともに、概ね2ヶ月に一度「物資委員会」を開催し、適正な食材の確保や献立の統一を図っています。校長や保護者の代表の方にも委員として審査にご参加いただき、物資選定や業者指定等をより充実させていく予定であります。

次に、(2)の「給食用食材料の検査」についてですが、全給食施設において選定した食材料及び加工品について、学期に1回、2食材を検査機関にて生菌数、大腸菌数、黄色ブドウ球菌の検査を実施し、結果を調理業務に生かしています。

また、平成24年度からは、給食用食材の放射性物質検査を実施しており、野菜やきのこ類等について、調理前の食材を取り分け、専門業者に委託し、給食提供前に検査を実施しています。

なお、これまで放射性物質が検出されたことは一度も無く、検査結果については、市のホームページに掲載し公表しています。

次に、7ページ、(3)の「学校給食関係職員の健康管理」についてですが、調理員だけでなく、栄養士、運搬員、用務員など給食に携わる全ての職員について、月2回の保菌検査を実施するとともに、ノロウイルスについても、発症多発時期である10月から3月の間に月1回検査を実施し、感染症の早期発見に努めています。また、調理員については、調理に入る前の健康チェックを毎日欠かさず実施し、日常生活においても、自己の健康管理を徹底しています。

次に、7ページの(4)の「食物アレルギー対応食の実施」についてですが、本市では、平成20年11月から大原学校給食センター、令和3年4月からながふじ学府共同調理場において、除去食または代替食などのアレルギー対応食の提供を行っています。また、単独調理場及び豊田・豊岡学校給食センター、幼稚園・こども園においても「鶏卵及びうずら卵の除去」を行っています。

アレルギー対応につきましては、対応の流れや基本方針を示した「磐田市アレルギー対応の手引き」に基づき、市として統一した対応を進めているところです。

次に、(5)の「異物混入の防止」ですが、異物は食材料製造に由来するものが殆どですが、調理段階で混入する場合があります。このため、野菜の洗浄強化や厨房機材の調理開始前点検など未然に防止する取り組みや、発生した場合の対応などを示した「異物混入対応マニュアル」に基づき、統一した対応を進めています。

私からの説明は以上です。よろしく願いいたします。

<会 長>

説明ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、ご質問・ご意見等ありましたらよろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

ご質問等ないようですので打ち切ります。

(6) 議 題

議案第1号 令和5年度磐田市学校給食物資納入業者の追加指定について

<会 長>

次に、次第の5 議題に移ります。

それでは、「議案第1号 令和5年度磐田市学校給食物資納入業者の追加指定について」を議題とします。事務局から説明をよろしく願いいたします。

<事務局>

それでは、資料の9ページをご覧ください。

学校給食物資納入業者の指定につきましては、「磐田市学校給食物資購入規則」に則り行っており、今年度の指定につきましては、「令和4年度第4回」の運営委員会において、すでに審議され承認いただいているところですが、この度、1事業者より指定申請がありましたので、ご審議の上、ご承認をいただきたいものです。物資の納入につきましては、「購入規則」第2条第1項において「学校給食施設において使用する物資を納入しようとする業者は、毎年度、磐田市教育委員会が指定する日までに学校給食物資納入業者指定申請書に必要書類を添えて提出しなければならない。」と規定されており、第2項では「給食物資納入業者の指定は、教育委員会において、適格と判定された業者に学校給食物資納入業者指定書により通知する。」と規定されています。適格かどうかの判断基準

は、第3条で規定しているとおおり4点あり、その全てに該当するものとしています。

資料11ページをご覧ください。今回申請の「浜北魚源水産株式会社」につきましては、浜松市浜北区で事業を営んでいる者で、浜松市の学校給食等への販売実績もあり、搬送を確実にを行う手段や緊急対応可能な設備能力を有し、市税の完納証明も確認しております。主にセンター等への納入を希望している事業者です。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

<会 長>

説明ありがとうございました。ただ今の議案説明につきまして、ご質問・ご意見等ありましたら、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

ご質問等ないようですので打ち切ります。本件は承認する事にご異議ございませんか。

【異議なし】

<会 長>

ご異議もないようですので、議案第1号を承認する事に決定しました、ありがとうございます。

(7) 報 告

報告第1号 令和4年度学校給食費等決算及び令和5年度学校給食費等予算について

<会 長>

次に、「報告第1号 令和4年度学校給食費等決算及び令和5年度学校給食費等予算について」を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

<事務局>

それでは、報告第1号について説明させていただきます。

資料の15ページをご覧ください。まず「令和4年度学校給食費決算」について説明いたします。

1の学校給食、(1)歳入ですが、これは保護者が負担している「学校給食費保護者負担金」、いわゆる学校給食費です。

「調定額B」は、保護者から徴収する「学校給食費」として決定した金額で、7億2,865万1,295円、このうち実際に収入された「収入済額C」は7億2,833万6,228円、「未納額D」は31万5,067円となり、収納率は99.96%で、前年度とほぼ同率でありました。未納額は、学校を中心として粘り強く徴収を行い、就学援助制度や児童手当からの充当等も活用しながら、収納向上に努めています。

次に、(2)の歳出、「給食材料費」ですが、小学校、中学校分の合計支出済額は、7億9,363万3,305円で、延べ食数は256万7,165食、対象人数は1万4,721人でした。

なお、歳入の「調定額B」の合計額と、歳出の「支出済額」の合計額とを比較すると、歳出の方が6,498万2,010円多くなっておりませんが、これは、物価高騰に伴う保護者の負担軽減を図るため、国の臨時交付金を財源に、食材費の増額を行ったことや、保存食用食材料や放射性物質検査に係る食材料分を市が負担していることによるものです。

続きまして、16ページ「令和5年度給食費関係予算」をご覧ください。

1の「学校給食」ですが、3箇所の学校給食センター、1箇所の共同調理場及び15箇所の単独調理場における、小・中学校合わせて32校に係る予算であり、歳入の「学校

給食費保護者負担金」は、7億7,920万3千円、歳出の食材料費は8億3,775万円を計上しました。

歳出の「食材料費」には、放射性物質検査用食材料費や保存食用食材料費など860万7千円を計上していることや、物価高騰により今年度5年4月から給食費を改定していますが、今年度限定で激変緩和措置として価格上昇分の約半額(4,994万円)を公費で負担することとしていることなどにより、歳入との差額が生じています。

続いて幼稚園給食について説明いたします。15ページをご覧ください。まず、令和4年度決算についてです。2の幼稚園給食の(1)、歳入ですが、調定額Bの保護者から徴収する給食費として決定した額は、3,372万8,780円で、実際に収入された収入済額Cは3,371万6,980円。未納額は1万1,800円でした。未納額の内訳は、2園2名分で、年度途中で退園した園児4か月分の給食費です。次に(2)歳出、給食材料費ですが、支出済額は5,289万2,421円で、延べ食数は26万4,086食、対象人数は1,623人です。なお、福田こども園、竜洋東こども園及び磐田なかよしこども園に係る食材料費につきましては、給食業務委託料に含んで支出しております。

続きまして、令和5年度予算です。16ページをご覧ください。2の幼稚園給食ですが、2か所の学校給食センター1か所の共同調理場及び8か所の小学校単独調理場、また4か所のこども園単独調理場を合わせて18園に係る予算として、歳入の幼稚園給食保護者負担金を、3,946万7,000円、歳出の食材料費を7,073万2,000円計上しております。

なお、自園調理のこども園に係る食材料費につきましては、給食業務委託料に含んで計上しております。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

<会 長>

説明ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ご質問・ご意見等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

ご質問もないようですので打ち切ります。本件は了承する事にご異議ございませんか。

【異議なし】

<会 長>

ご異議もないようですので、報告第1号を了承する事に決定いたしました。

報告第2号 令和5年度学校給食摂取基準、栄養摂取状況及び献立年間計画について

<会 長>

次に、「報告第2号 令和5年度学校給食摂取基準、栄養摂取状況及び献立年間計画について」を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

<事務局>

それでは、資料17ページをご覧ください。

令和5年度学校給食摂取基準、4～6月の栄養摂取状況及び食に関する全体計画について説明します。17ページからをご覧ください。

はじめに19ページをご覧ください。19ページの表は幼稚園、小学校、中学校の4～6月の磐田市の学校給食栄養摂取状況の平均と基準値を並べて示してあります。縦軸は、エネルギー、たんぱく質、脂質など12の栄養素を示しています。学校給食の食事内容の基準は、学校給食法の学校給食実施基準に定めた「児童又は生徒一人一回当たりの学校

給食摂取基準」を基本としています。国で示す考え方は「児童生徒の一人1回当たりの全国的な平均値を示したものであるから、適用に当たっては、児童生徒の個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用すること」となっています。昨年度まで、磐田市では幼稚園、小学校のエネルギーにおいては1年の成長と残食について考慮し、4月から9月の期間と、10月から3月の期間はエネルギー量を増やし、規格のない米の量を増やすことで調整していました。しかし、2020年12月に文部科学省から食品成分表が7訂から8訂に改訂され、食品成分値が変更されました。当市でも今年度7訂から8訂に切り替えており、食品の成分値が変更されるため、当市の摂取基準を見直しているところです。今年度は10月に米の量は増やしますが、エネルギーについては増やさないようにし、調整をしながら検証しているところです。他の栄養素については、国の基準に沿っています。栄養摂取状況は概ね基準値に近い値となっていますが、特に中学はナトリウム（食塩相当量）が基準値を上回っています。残食や熱中症のことも考慮し、若干塩分を多めにしていることもありますが、薄味に慣れるよう引き続き子どもたちの状況をみながら調整をしていきたいと考えています。

21ページをご覧ください。これは令和5年度磐田市食に関する全体計画です。食育の観点から、「学校給食を生きた教材」として活用できるよう教科と関連づけ、学校の中で連携が取れるように、この計画を作成しています。これを基に、それぞれの学校は食育を実施しています。昨年度まで新型コロナの影響で食育指導が思うように実施できていませんでしたが、今年度は、幼稚園及び小1から中3まで年齢に応じたテーマを決めて市内栄養士が給食時間や授業などを利用して食育活動を従来のように再開しています。全体計画にもありますように社会性を育むものとして箸の持ち方、食器の並べ方、姿勢などの食事マナーについても給食時間に支援をしています。

下の表は献立年間計画表です。献立は、栄養教諭、学校栄養職員がこの計画表に沿って作成します。月ごとの献立作成の目標に基づいて、旬の食材や地場産物、日本の味めぐりということで、他県の料理、また、行事食を取り入れて献立を作成しています。献立は、特別なものではなく、そのまま家庭で使えるように、また、食の指導にそのまま活用できるように心がけています。

次に、23ページから26ページは単独調理場とセンター・共同調理場の6月の給食予定献立表です。単独調理場15校、センター・共同調理場4施設は、設備も違うため、それぞれ基本献立を作成し、学校の行事、主食等に合わせて、献立の組み替えをしています。6月は歯と口の健康週間があるため、よく噛んで食べる献立や、地場産物をできるだけ使用したふるさと給食週間の献立を提供しました。ふるさと給食週間は、学校給食を活用した食育（食に関する指導）の充実を図るため、地場産物を積極的に活用し、児童生徒が地域の産物や自然、産業等に関する理解を深めるとともに、地元の食文化や伝統料理に親しむための県の事業です。今年度、当市では6月19日から23日の5日間設け、静岡県内、特に磐田市の産物を積極的に取り入れた献立を提供しました。磐田産のチンゲンサイ、パプリカ、小松菜、玉ねぎ、玄米、磐田産のいちごジャム、えびいもコロケ、磐田産のお茶プリンなどを提供しました。お茶プリンは卵・乳が含まれていないため、卵乳のアレルギーの子どもでも食べることができ、味も好評のようでした。

最後に、7月5日に磐田市立総合病院の医師、磐田市消防本部室長、学校長、養護教諭、栄養士などが出席したアレルギー検討会を開催したことを報告します。内容は平成30年4月に策定された手引き、アレルギー対応品目の見直し、現場の状況などを話し合い、共有をしました。2学期から更新したアレルギー対応手引きの運用をしていくよう今準備を進めているところです。

報告は以上となりますが、これからも、子どもたちが楽しみとなる給食を提供したい

と考えています。

<会 長>

説明ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ご質問・ご意見等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

ご質問もないようですので打ち切ります。本件は了承する事にご異議ございませんか。

【異議なし】

<会 長>

ご異議もないようですので、報告第2号を了承する事に決定いたしました。

議題の審議につきましては、以上で終了しました。ご協力、ありがとうございました。

※審議の結果、議案第1号、報告第1号、報告第2号は了承された。

以上、議題終了。

(8) その他

今後の学校給食運営委員会について事務局より説明

※以上をもって委員会は終了